

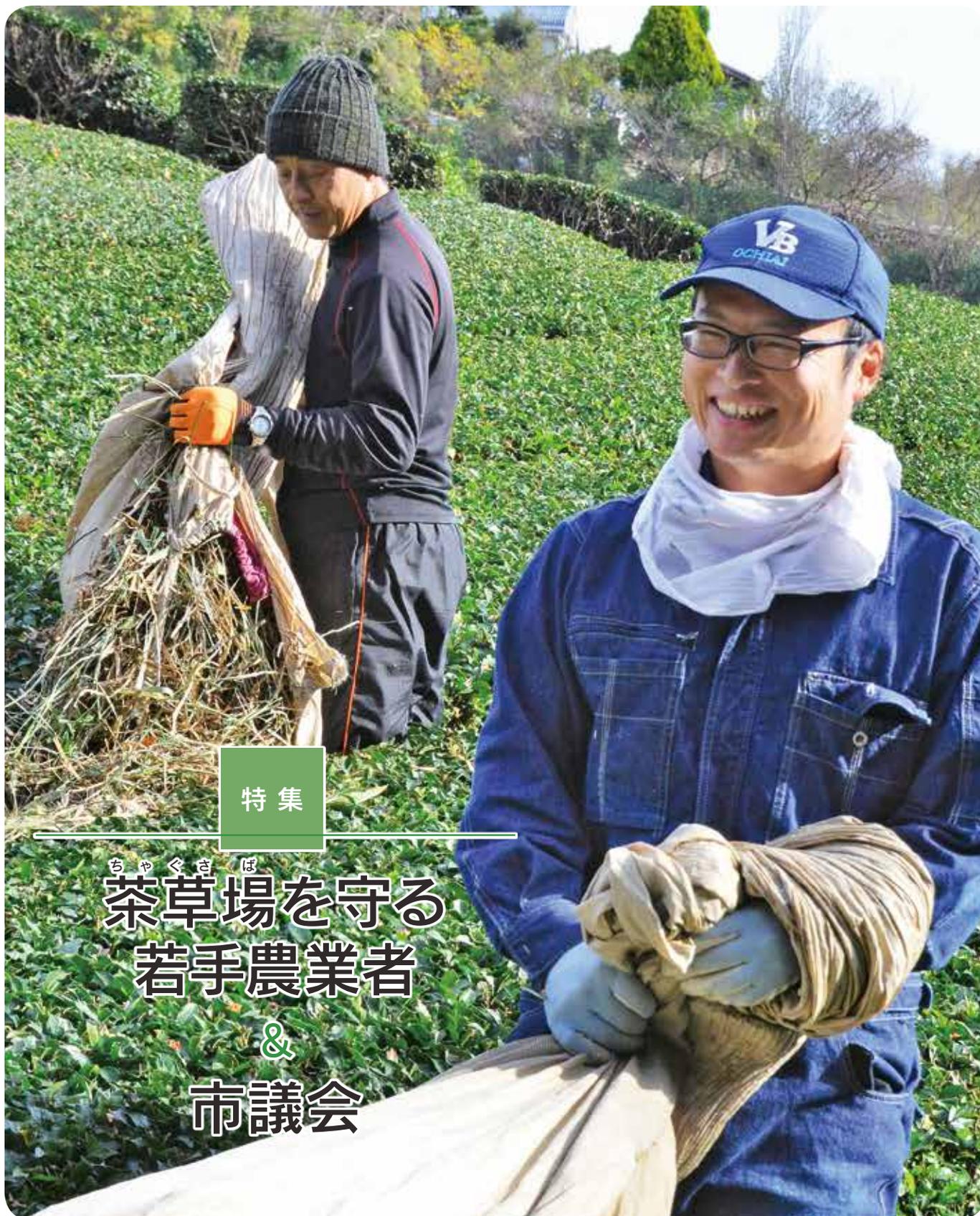
しまだ議会だより

Shimada City Council Newsletter

平成28年11月定例会の内容をお届けします。

2017
No. 57

平成29年2月15日発行



特集

ちやくきば
茶草場を守る
若手農業者
&
市議会

特集

ちやぐさば 茶草場を守る 若手農業者 & 市議会

世界農業遺産に認定された
「静岡の茶草場農法」で
お茶を生産する若手農業者に
お話を伺いました。



切山地区でお話を伺いました

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」ちやぐさば認定で

お茶の付加価値を作りたい

島田市と周辺の3市1町で行われている「茶草場農法」は、茶畑の周りに点在する草場の草を刈り取って茶畑に敷く茶園管理方法です。

平成25年5月30日に「静岡の茶草場農法」として世界農業遺産に認定されました。島田市では13の個人と団体が農法実践者として認定を受けています。

《普段はどのような気持ちで

茶草場での作業をしていますか?》

日常の農作業の中で、当たり前の仕事としてやっています。昔からずっとやってきた作業なので、物心が付いたころから「こういうもの」だと思っています。茶草場での草刈り自体は、手間がかかると、重労働で大変な作業だと思います。

《世界農業遺産になった感想は?》

茶草場農法に「環境に優しい」という価値があるとは思っていませんでした。世界農業遺産自体もあまり知られていないのではなく、僕たちも知りませんでした。ただ、今は他市の茶草場の方が有名になっています。島田市でもやっていることなので、負けたくないと思います。



荒れた耕作放棄地



茶草場に生殖するササユリ



《認定されて変わったことは？》

販売増などには結び付いてはいませんが、世界的にもその傾向のようです。でも、能登の棚田（石川県）では認定を契機に新規就農者が増えているそうです。認定で価値を高められれば、販売収入なども増えてくるのかもしれませんが。

《次世代につなげるための課題は？》

草を刈って景観を守るにもコストがかかりますし、農家1件あたりの管理面積が増え時間が足りなくなっています。今までは農家が個人で茶草場を守ってきましたが、高齢化も進んでいます。

《行政と市議会へ一言お願いします》

農家が茶草場の管理をできなくなると、今後は行政の仕事になるかもしれません。他市では行政が支援をして草を刈っているのとも聞きます。「文化的価値と環境保全」だけでは、茶草場の維持は難しいと思います。

今回の認定でお茶の付加価値を作った収入に結び付け、それが循環するようになれば、後継者不足を解消でき、耕作放棄地も減っていくと思います。

日頃のご苦労をお聞きし、あらためて世界農業遺産への理解を深めることができました。ありがとうございました。

定例会 の 概要

平成28年度一般会計補正予算など可決 一般会計7億4572万3千円を増額

平成28年第4回定例会が、11月22日（火）から12月16日（金）まで25日間の会期で開催されました。

11月22日（火）本議会初日 25議案上程

市長専決処分による報告1件、平成28年度会計補正予算（一般会計1件、特別会計5件、公営企業会計2件）のほか、条例改正8件、一般議案8件が上程されました。

12月1日（木）～5日（月）一般質問 議員17人が登壇

議長を除く全議員17人が、一問一答による一般質問を行いました。

（8～16ページ）

12月6日（火）議案質疑で議員4人が登壇 16議案追加上程

議員4人が登壇し、議案の詳細について市当局に質問しました。

（5ページ）

平成28年度会計補正予算（一般会計1件、特別会計5件、公営企業会計2件）のほか、条例改正8件が追加上程されました。

12月7日（水）～12月8日（木）常任委員会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の各常任委員会が、それぞれ半日ずつ開催されました。3委員会で合わせて1日半をかけた託された議案審査を行いました。

所属議員以外の議員も各委員会を傍聴し、審査を見守りました。

（6～7ページ）

12月16日（金）本会議最終日 追加議案上程 全議案可決

3常任委員会での審査内容と結果を各委員長が報告しました。市長専決処分による報告1件、平成28年度一般会計補正予算1件、一般議案1件が追加上程されました。

議員1人が登壇し、議案の詳細について市当局に質問しました。採決の結果、全議案は全員賛成によりそれぞれ可決されました。さらに意見書1件を採択し、国に送付しました。

（7ページ）

Pick up 1

認定こども園の整備は？

Q 助成の対象となる認定こども園の開所予定と整備の内容は。

A (学)島田学園が整備する幼保連携型認定こども園で、保育園部の定員が84人、幼稚園部260人、合計344人の定員である。開所は平成30年4月1日の予定である。

Q 今後の市内の認定こども園の開所予定は。

A (学)島田学園の他に、(学)島田中央学園も理事会の承認を受けたと聞いている。この2法人が運営する幼稚園4園が、認定こども園に移行する予定である。

Q 現在の幼稚園の定員数と実態は。

A 共働き世帯などが増え保育需要が高まっている。幼稚園の定員は合計2070人で、10月1日現在の園児数は1424人である。そうした実態から、幼稚園部の定数を減らし保育園部を持つこども園に移行が進むと思われる。

Q 民間保育園は慢性的な保育士不足を抱えている。認定こども園に移行することで、ますます保育士が不足することが懸念される。対策はどうか。

A 平成29年1月から保育士の人材バンクを立ち上げ、民間保育園の保育士確保の支援につなげた。潜在的な保育士の再就職支援研修会も開催したい。

A 平成29年1月から保育士の人材バンクを立ち上げ、民間保育園の保育士確保の支援につなげた。

潜在的な保育士の再就職支援研修会も開催したい。



認定こども園予定地のテニスコート

Pick up 2

新たな保育所の開設は？

Q (福)嬰^{ふいぐ}育^{いく}会が向谷地区に建設する保育所の定員は。

A 主にゼロ歳から2歳児までを預かる保育所で、定員は72人である。

Q 補助金を増額する理由は。

A 待機児童が多いこと、早期の開所が可能なこと、定員を当初の63人から増やしたことにより、交付基準が上がったためである。

Q 六合地区・初倉地区も待機児童が多い。現在の待機児童数は。

A 潜在的な児童を含め、旧島田地区39人・六合地区26人・初倉地区13人・金谷地区16人・川根地区1人である。

Q 保育所開設による待機児童への影響は。

A ゼロ歳から4歳児における待機児童の減少が見込まれる。

Pick up 3

住宅の地震対策は大丈夫か？

Q 「我が家の耐震診断」の増額予算は50戸分だが、実施されれば実施率は何%になるか。

A 対象木造住宅の28・7%となる。

Q 一般家庭60万円・高齢者家庭80万円の工事費に15万円を上乗せすることとなった経緯は。

A 県が補強工事を推進するため、2年の期限で実施する。これまでと不公平だと感じるかもしれないが、理解してほしい。

常任委員会報告

島田市議会には3つの常任委員会があります。議員は必ずいずれかの委員会に属し議案審査に当たります。11月定例会の議案審査の概要は次のとおりです。

厚生教育常任委員会

保育環境整備のための

助成事業

平成28年度 一般会計補正予算

●民間保育園建設助成事業

Q 向谷地区に建設される保育所の開所までの計画と名称は。

A 平成29年1月から2月までの着工、10月開所予定。仮称「島田ゆりかご保育所」と聞いている。

対象となる認定こども園では、来年度3人の職員を採用する予定である。

●医療事故に対する

損害賠償額の決定 (平成25年10月発生)

Q 賠償額1100万円の算定根拠は。

A 市民病院の顧問弁護士が交渉を行った。今回の賠償内容は、相手方以後遺症が残ったことによる逸失利益が7割程度、その慰謝料が3割弱である。

Q (学)島田学園が整備する認定こども園では、保育園部に対して幼稚園部の定数が減少し、全体での定員数が減る。職員の仕事はどうなるのか。

A 保育園部の新設で保育時間が長くなり、1〜2歳児の受入れで職員数も多く必要となる。そのため、



乳幼児保育で活躍する地域ボランティア

経済建設常任委員会

地域交流センター「歩歩路」の

役割が大きく変化

平成28年度 一般会計補正予算

●道路照明灯修繕事業

Q 道路照明灯修繕は、市内すべてLED化の方向か。

A すべてLED化の方針だ。

●既存建築物耐震性向上事業

Q 崖地の指定を受けた地域の耐震化をどう考えるか。

A ほとんどのところで崖地の対策はしているので、ぜひ耐震化をしてほしい。

指定管理者の指定

(地域交流センター)

Q 平成30年度から業務内容が変わるため、指定管理期間を1年とするようだが、今年度内での解決はできなかったのか。

A 静岡朝日テレビカルチャーの移転調整などに時間が必要である。

市道路線の 廃止について

Q 東町御請線開通に伴い認定した御請3号線を廃止することとなった経過を伺う。

A 既存路線の整備が難しく、新たな路線を計画したが、用地取得が困難となり、再度細島御請線を整備することとした。

QA 事業完了はいつごろか。

A 東町御請線の迂回路となるので、年度内の完成を目指している。



市民活動の拠点化を目指す地域交流センター

県下初の不妊治療休暇の導入

平成28年度

一般会計補正予算

●職員給与費

Q 補正後の職員数が増加したにもかかわらず、給与合計が減額した理由は。

A 基準日である前年10月1日以降の各種退職・身分切り替えの給与増減合計での減少分と、採用者給与分の差額である。

●市税の過誤納付金払戻金

Q 課税誤りの原因は。

A 税制改正の際、農業振興地域内の地目が宅地であった農業用施設の課税を誤った。

AQ

今後の再発防止策は。

評価方法変更の場合、理由書を作成し、複数職員で評価の変更内容を確認する。

市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

Q 不妊治療休暇の内容と取得意識の向上策は。

A 働きながら子どもを持ちたい労働者の不妊治療休暇を設け、職場全体で支える意識づくりを行う。県内初の取り組みである。

その他の報告

金谷庁舎の今後の取り扱い、平成28年度中の方針決定は困難であり、解体を含め具体的計画は無く、一般開放はしないとの説明があった。



今後利用が検討される金谷庁舎

意見書1件を採択しました

地方議会は、その自治体の公益に関することについて、国に意見書を提出することができます。

11月定例会では意見書の提出1件について採択し、国会と関係省庁に送付しました。

マイナンバー制度の

円滑な運営に係る財源確保等

自治体の負担軽減を求める意見書

1 情報セキュリティの強化対策として、県や市町村が取り組むL・G・W・A・N接続系とインターネット接続系のシステムの分割や、県と市町村が協力して構築する「自治体情報セキュリティクラウド」の運用等に要する経費について、必要な財政措置を確実に講じること。

2 地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必要な情報を適時適切に提供すること。

市長に質す！^{ただ}

一般質問

Q&A

市の方針や市民の皆さんの生活に関する大切な内容全般について、市議会議員が市長や執行機関に「一般質問」を行います。

島田市議会11月定例会では、各議員による個人質問を実施しました。全議員が一問一答方式（議員が一つの質問し、市長等も一つずつ答弁）を選択し、質問と答弁の双方で50分の制限時間内で行いました。

今号では、議員17人の個人質問内容の一部を紹介します。

あなたが興味を持った質問はありますか？

※一般質問全文を掲載した会議録と録画映像は、ホームページに掲載しています。

※録画映像はパソコンのほか、スマートフォンやタブレットでも見ることができます。

このQRコードからどうぞ！



市民の声が届く政治を



やぎのぶお 議員

Q 毎年のように大幅な人事異動をしている。職員は腰を据えて仕事ができない。意図は何か。

A 必要な部署に必要な人を配置した結果だ。

Q 自ら指名した（当時の）副市長を解任した。「すぐやる課」を現市政で「すぐやる係」にし、また課に戻した。名前より実態だ。現場職員の減少が問題だ。大きな組織より市民のニーズに応える現場の声を重視すべきだ。

A 副市長は任期途中であったが辞表が出された。人事は市の業務バランスを考慮した結果だ。

Q 大きく組織が拡大した都市基盤部の予算は、前市長時代の予算の69%だ。事業量が減って組織が大きくなるのは納得できない。来期は大幅増額か。

A 部としては要望している。現実には、保育園・幼稚園民営化や子ども園・保育園の設置など事業量が増している福祉部門は現状のままだ。事業費と実態に

A 配慮した職員体制にすべきだ。全体バランスを考慮している。

ゴミ最終処分場建設は

Q 初倉の最終処分場の関係者にはこれまでの心労に感謝を申し上げる。今後は市外委託と新処分場建設の経費を考慮して対応してほしい。

A 経費は市外委託が有利だが、自前の処分場建設も検討する。



現場作業員が減少している「すぐやる係」

※このコーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

定住に必要なものとは



よこた かがわさと
横田川真人 議員

Q 中山間地に移住者が増えるためにはどういったものが必要か。

A ニーズや生活スタイルに合った物件を紹介している。

Q 不便なところを解消して住んでもらうという考えはあるか。

A 空き家改修のための補助金や新築住宅の補助金も用意している。

Q コミュニティバスの運行ダイヤを4月に改正した。それに対しての意見要望はあったか。

A 課題や意見ももらっている。来年度以降に変更を重ねながら、ニーズに合った整備を進める。

が」という言葉がまったくなく、どうなっているか。

A 島田市も地権者として関わっているの、表現がそのようなになっている。

Q 県知事交代で一時保留になってから、県にはやる気がないと感じる。市が焦るのではなく、しっかりと県に責任を取ってもらう形にしてほしい。

A 現在、県は専属職員を配置するなど、やる気を感じている。

県が主導でやるべきこと

Q 旧金谷中学校跡地は、「土地は市が用意し、建物は県が用意する」という約束ではなかったか。

A その通りである。その考えはぶれたことはない。

Q 今回の「旧金谷中学校跡地の活用に向けた基本計画」では「県と市が」という言葉は多いが、「県



旧金谷中学校と県種苗センターの跡地

島田市の今後の施策の方向性を問う



くればやし みつぐ
紅林 眞 議員

Q 第2次総合計画策定状況を伺う。基本構想の核となるまちの将来像の案を、8月末に実施した市民意識調査結果等をもとに調整しているところである。

Q 6月に市議会が提言した大きな6項目について、どのように計画に反映されるのか。

A 基本構想に基づき基本計画を策定していくが、その中で検討していく。

Q 人口減少問題にどう取り組んでいくのか。

A 人口減少は、徐々に私たちの暮らしや経済に影響を与える。影響を最小限に抑え、人口減少に対応できるまちづくりが必要だ。島田市の持つ特性や魅力を生かし、創意工夫や独自性のある戦略・施策を創出し、強力に推進・展開していく必要がある。

Q 公共施設マネジメント事業への取り組みについて伺う。

A 適正化推進プランの策定作業を進めている。各施設の品質の適

正化に向けた取り組みでは、建物や付帯設備の劣化状況の調査を進めている。保有量の適正化については、現在の各施設の利用実態についてデータを整理している。管理費については、各施設の維持管理に係る費用を整理するとともに、今後必要となる修繕・更新費用の財源確保に向けて、公民連携手法の導入の可能性について調査をしている。



未来ある島田市をみんなで創ろう！

市内全域整備を目指す 光ファイバ網



おおいしげつお
大石節雄 議員

Q 9月定例会で債務負担行為補正された「光ファイバ網整備事業補助金」の整備範囲は、市内全域を目指しているのか。

A 市光ファイバ網整備推進協議会での協議の結果、今回の事業候補対象地域を大長地区・北五和^{こごわ}・伊久美地区・川根地区・笹間地区の未整備地域全域とし、市内全域の整備を目指す。

Q 来年度実施できない地区がある場合、どう対応していくのか。

A 光ファイバ網の実施主体は民間事業者である。来年度に実施できなかった地区が発生した場合、市から事業者へ提案を求め、費用等の内容を精査の上、必要な支援をしたい。

A 提言は真摯に受けとめる。市民の理解を得ながら、いろいろな形で話し合いを進める。

Q 消防団活動で、通信が困難となる地区の対応はどうしているか。

A アマチュア無線を利用し、通常の訓練と災害時の通信を確保している。

Q アマチュア無線資格取得時の経費負担を補助できないか。

A 通信確保は重要である。対応できるか調査研究したい。

Q 現在、非常招集訓練時には消防車のサイレンは鳴らしていないようだ。災害時に運転者の安全走行を考えると必要ではないか。



ポンプ操法の訓練状況

まち・ひと・しごと 創生総合戦略



なかだゆうこ
仲田裕子 議員

Q 移住定住促進に関する目標は、達成する見込みがあるのか。

A 5年間の目標件数100件に対し、平成27年度3件、今年は11月までに11件となり、目標達成に向け、積極的な取り組みを行っている。

Q 新東名高速道路周辺「賑わい交流拠点事業」に鑑み、大井川鐵道の新駅について、市の責任で設置する考えはあるか。

A 市として、新駅に関わる事業費の試算はしていない。

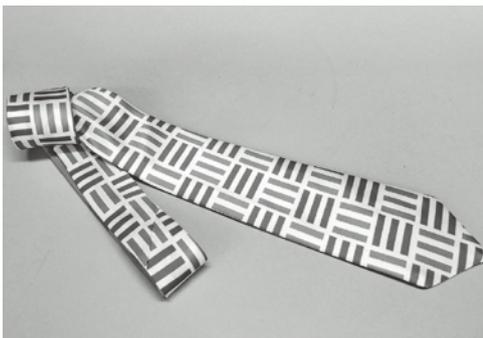
Q 内陸フロンティア計画エリアの農用地の除外が達成されれば転用可能農地となることから、特定用途制限地域に指定すると聞か、各ゾーンの乱開発は防げるのか。

A 県と協議中であるが、3つのゾーンに適した設定をする。特定用途制限地域に指定すればその強い制限の中で守られる。「緑茶化計画」のロゴマークは、緑を中心に複数あるなか、水色

が大井川で緑が茶園のマークは、大井川を挟んで合併した意味でも素晴らしいと評価する。

Q 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「緑茶化計画」により島田市を良くしたいと願い、ロゴマークを、私を含めた一部議員も身に付けているが、職員各位はどんな思いで身に付けているか。

A 同じ強い思いを持って島田市に広めたいと、ネクタイを着けている。



「緑茶化計画」ロゴマーク活用ネクタイ